

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 友利博朗  
理 事 宮城政剛



新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えたリーフレットについて

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会を通じて「新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えたリーフレットについて」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

別紙は当会ホームページにも掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：石垣・前泊 / 電話 098-868-7579）

.....記.....

沖医発第 1184 号  
令和 4 年 11 月 7 日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会  
副会長 宮里達也

新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えたリーフレットについて

今般、日本医師会から標記文書の発出がありましたのでご連絡致します。

先般開催された厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部において、「新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース」が開催され、「新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応」について、コンセンサスが得られたとのことです。

今般、同タスクフォースにて、同時流行を見据え、感染状況に応じた地域住民への呼びかけを効果的に行うため、周知用リーフレットが取り纏められております。（添付資料別紙 1 及び 2）

厚生労働省では現在の感染状況に鑑み、まずは別紙 1 による関係各所への周知を行い、別紙 2 については、今後の感染状況を踏まえつつ周知を開始する予定との事です。

なお、感染状況は各地域によって様々であることから、政府として、全国一律によびかけ内容の切替えを求めるものではなく、地域の実情に応じて、別紙 2 による呼びかけの実施時期が前後することも差し支えないとの事です。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴管下関係医療機関等への周知方につきご高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 別紙 1(青)新型コロナや季節性インフルの感染が落ちついている状況
- 別紙 2(緑)新型コロナや季節性インフルの増加が見られ、それぞれの感染拡大又は同時流行の兆しが見える状況
- 別紙 2(赤)新型コロナや季節性インフルの感染拡大又は同時流行により医療にひっ迫が懸念される状況  
※ただし医療のひっ迫が懸念される状況ではより強い呼びかけを実施する
- 新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えたリーフレットについて  
(令和 4 年 11 月 1 日 (日医発第 1529 号(地域)(健康II))

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務 2 課:平良、高良  
TEL:098-888-0087  
FAX:098-888-0089  
g2@okinawa.med.or.jp

日医発第 1529 号 (地域) (健Ⅱ)  
令和 4 年 1 月 1 日

都道府県医師会  
担 当 理 事 殿

公益社団法人 日本医師会常任理事  
釜 菴 敏  
(公 印 省 略)

新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えたリーフレットについて

貴職におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

先般、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部において、「新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース」(本会から松本吉郎会長、茂松茂人副会長及び小職が出席)が開催され、「新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応」を踏まえ、診療・検査医療機関等の拡充をはじめとする発熱外来体制の強化について、本会から貴会宛ご依頼を差し上げたところです。(令和 4 年 10 月 14 日付日医発第 1406 号及び令和 4 年 10 月 19 日付日医発第 1432 号等にてご連絡済み)

今般、同タスクフォースにて、同時流行を見据え、感染状況に応じた地域住民への呼びかけを効果的に行うため、周知用リーフレットが取りまとめられました(添付資料別紙 1 及び 2)。感染状況と周知用リーフレットの対応関係は以下のとおりです。

- ・別紙 1 (青) 新型コロナや季節性インフルの感染が落ち着いている状況
- ・別紙 2 (緑) 新型コロナや季節性インフルの感染者の増加が見られ、それぞれの感染拡大又は同時流行の兆しが見える状況
- ・別紙 2 (赤) 新型コロナや季節性インフルの感染拡大又は同時流行により医療のひっ迫が懸念される状況

※ ただし医療のひっ迫が懸念される状況ではより強い呼びかけを実施する

厚生労働省では現在の感染状況に鑑み、まずは別紙 1 による関係各所への周知を行い、別紙 2 については、今後の感染状況を踏まえつつ周知を開始する予定とのことです。

なお、感染状況は各地域によって様々であることから、政府として、全国一律に呼びかけ内容の切替えを求めるものではなく、地域の実情に応じて、別紙 2 による呼びかけの実施時期が前後するとことも差し支えないとのことです。

つきましては、貴会管下郡市区医師会及び会員医療機関への周知方につき、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

事務連絡  
令和4年10月28日

各 

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた  
リーフレットについて（周知のお願い）

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力頂きありがとうございます。

先般、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部において、「新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース」を開催し、「新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応」についてのコンセンサスをいただいたところです。

今般、この対応を踏まえ、第2回タスクフォース（令和4年10月18日開催）で御議論いただいた同時流行を見据えた感染状況に応じた国民の皆様への呼びかけを効果的に行っていくため、タスクフォースに参画いただいた関係団体・学会及び行政機関と調整の上、周知用リーフレットを取りまとめました（別紙1及び2）。

感染状況と周知用リーフレットの対応関係は以下のとおりであり、厚生労働省においても、その内容をウェブサイトやSNS等を通じて周知を開始しますので、御了知の上、現在の感染状況に鑑み、まずは別紙1による関係各所への周知、また、ウェブサイトやSNS等を通じた周知に格別の御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、別紙2については、厚生労働省において、今後の感染状況を踏まえつつ、ウェブサイトやSNS等で周知を開始する予定です。周知を開始する際は、改めてご連絡しますが、感染状況は各地域によって様々であることから、政府として、全国一律に呼びかけ内容の切替えを求めるものではなく、地域の実情に応じて、別紙2による呼びかけの実施時期が前後するとことも差し支えない旨、申し添えます。

また、新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース参画団体・行政機関（参考2参照）には本事務連絡と同内容の周知依頼を行っている旨、申し添えます。

感染状況（参考4参照）	周知用リーフレット
新型コロナや季節性インフルの感染が落ち着いている状況	別紙1
新型コロナや季節性インフルの感染者の増加が見られ、それぞれの感染拡大又は同時流行の兆しが見える状況	別紙2
新型コロナや季節性インフルの感染拡大又は同時流行により 医療のひっ迫が懸念される状況	（ただし医療のひっ迫が懸念される状況ではより強い呼びかけを実施する）

（参考1）新型コロナウイルス・季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応  
（厚生労働省特設ウェブサイト）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku\\_00003.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00003.html)

（参考2）新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース開催要領

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001002380.pdf>

（参考3）新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001000988.pdf>

（参考4）新型コロナ・インフルエンザの同時流行を見据えた感染状況に応じた国民の皆様への呼びかけ

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001002492.pdf>

（参考5）新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力をお願いします（リーフレット）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000884713.pdf>

**【問い合わせ】**

新型コロナウイルス感染症対策推進本部  
（同時流行対策タスクフォースについて）

戦略班：[variants@mhlw.go.jp](mailto:variants@mhlw.go.jp)

（周知用リーフレットについて）

広報班：[corona-kouhou@mhlw.go.jp](mailto:corona-kouhou@mhlw.go.jp)

（同時流行に備えた医療体制、電話相談窓口等について）

医療班：[corona-houkoku@mhlw.go.jp](mailto:corona-houkoku@mhlw.go.jp)

新型コロナウイルス感染症相談窓口

電話番号：0120-565653

# この冬は、ワクチン接種・新型コロナ抗原定性検査キット・解熱鎮痛薬の準備を

**!** 新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザが同時に流行すると、発熱外来がひっ迫する可能性があります。

## 感染が拡大する前の接種をご検討ください



- ・ **新型コロナワクチンの接種**  
新型コロナワクチンの早期の接種をお願いします。
- ・ **インフルエンザワクチンの接種**  
65歳以上の方などの定期接種対象者で、接種を希望される方は早めの接種をお願いします。



## 発熱などの体調不良時にそなえて、早めに購入しておきましょう



- ・ **新型コロナ抗原定性検査キット**
- ・ **解熱鎮痛薬**  
かかりつけ薬剤師・薬局にお気軽にご相談ください。



## あわせて確認しておきましょう

- ・ **電話相談窓口などの連絡先**  
受診・相談センターなどお住まいの地域の相談窓口、「救急車利用マニュアル」の参照や#7119（救急要請相談）、#8000（こども医療相談）など
- その他、生活必需品なども用意しておきましょう。  
(体温計・日持ちする食料（5～7日分）など)



## 国が承認した新型コロナ抗原定性検査キットを選びましょう

「研究用」ではなく国が承認した「医療用」もしくは「一般用」のキットを使用してください。



体外診断  
用医薬品

医療用

第一類  
医薬品

一般用

研究用

国が承認した検査キットの一覧



# 新型コロナウイルスの重症化リスクの高い方 (高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦など)・ 小学生以下の子どもと保護者の方へ

## 感染が拡大する前の接種をご検討ください



- ・ **新型コロナワクチンの接種**  
新型コロナワクチンの早期の接種をお願いします。
- ・ **インフルエンザワクチンの接種**  
65歳以上の方などの定期接種対象者で、接種を希望される方は早めの接種をお願いします。



## 喉の痛みや発熱などの症状が出たら…

### 新型コロナウイルスの重症化リスクの高い方は

**速やかに発熱外来（診療・検査医療機関）を受診してください。**

新型コロナ抗原定性検査キットで陽性が確認された場合は、その結果を受診時に医師に伝えてください。



かかりつけ医がいる場合

**かかりつけ医にご相談ください。**

(受診・相談センターについて)

受診を迷った場合

**電話相談窓口などをご利用ください。**



受診・相談センターなどお住まいの地域の相談窓口、「救急車利用マニュアル」の参照や#7119（救急要請相談）など



以下の項目や疾患に該当する方は新型コロナウイルスの**重症化リスクが高い**と考えられるため、早めに相談・受診しましょう。

(救急車利用マニュアルについて)

- |   |                                 |                                 |  |
|---|---------------------------------|---------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 65歳以上である       | <input type="checkbox"/> 喫煙歴がある | <input type="checkbox"/> 妊娠している | <input type="checkbox"/> 肥満（BMI30以上）     |
| <input type="checkbox"/> 糖尿病            | <input type="checkbox"/> がん     | <input type="checkbox"/> 慢性腎臓病  | <input type="checkbox"/> 脳血管疾患           |
| <input type="checkbox"/> 高血圧            | <input type="checkbox"/> 脂質異常症  | <input type="checkbox"/> 心血管疾患  | <input type="checkbox"/> 慢性呼吸器疾患（COPDなど） |
| <input type="checkbox"/> 免疫機能の低下の可能性がある |                                 |                                 |  |

### 小学生以下の子どもは

**かかりつけ医はじめ地域の小児科医などにご相談ください。**

特に、子どもの場合は、症状は年齢などによって様々です。機嫌がよく、辛そうでなければ、慌てずに様子を見たり、かかりつけ医にご相談ください。



受診を迷った場合  
夜間や休日の場合

**電話相談窓口などをご利用ください。**

(救急車利用マニュアルについて)



「救急車利用マニュアル」、「こどもの救急」等関係Webサイトの参照や#7119（救急要請相談）、#8000（こども医療相談）など



2歳未満では新型コロナ、5歳未満ではインフルエンザ、基礎疾患のある子どもは年齢にかかわらず両方の重症化リスクがありますので、心配なことがあれば、予めかかりつけ医と対応を相談しておきましょう。

(こどもの救急について)

